

## 指定空床予防短期入所生活介護事業所 1割負担料金表(2017年4月改定)

## 1. 多床室を利用した場合の標準的な利用料金（日額）

1. 要介護度とサービス利用料金	要支援1 438円	要支援2 539円
2. サービス提供体制強化加算I	18円	
3. 自己負担額 (1+2)	456円	557円
4. 居室に係る自己負担額	970円	
5. 食事に係る自己負担額	1,600円	
6. 自己負担額合計 (3+4+5)	3,026円	3,127円

## 2. 従来型個室を利用した場合の標準的な利用料金（日額）

1. 要介護度とサービス利用料金	要支援1 433円	要支援2 538円
2. サービス提供体制強化加算I	18円	
3. 自己負担額 (1+2)	451円	556円
4. 居室に係る自己負担額	1,350円	
5. 食事に係る自己負担額	1,600円	
6. 自己負担額合計 (3+4+5)	3,401円	3,506円

※ 上記の金額は標準的なものですので、正確な金額は個別にご説明いたします。

☆介護職員処遇改善加算を下記の算定にて負担していただきます。

介護職員処遇改善加算は基本サービス費に各種加算を加えた総単位数に8.3%を乗じた単位数を算定いたします。

## 3. 介護保険負担限度額の認定を受けている方の居室と食事に係る費用（日額）

居室と食事に係る費用について、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担限度額とします。

対象者		利用者 負担段階	居住費		食費
			多床室	従来型個室	
本人及 び世帯 全員が 住民税 非課税	生活保護受給者	第 1 段階	0 円	320 円	300 円
	老齢福祉年金受給者				
	課税年金収入額と非課税年金 収入額と合計所得金額の合計 が年間 80 万円以下の方	第 2 段階	370 円	420 円	390 円
	上記第 2 段階以外の方	第 3 段階	370 円	820 円	650 円
上記以外の方		第 4 段階	970 円	1,350 円	1,600 円